

農家の皆さん！
困っていませんか

米・麦・大豆等を安定的に 生産／経営したい

このような悩みはありませんか？

麦・大豆等の生産による経営を安定させたい。
米価の下落等による農業収入全体の減少に備えたい。

こんな支援ができます！

認定農業者、集落営農、認定新規就農者の皆様が対象です！

畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)

- 生産量と品質に応じて交付する数量払を基本とし、当年産の作付面積に応じて交付する面積払は数量払の先払いとして支払われます。

対象農作物

麦、大豆、そば、なたね（てん菜、でん粉原料用ばれいしょ）

数量払の交付対象数量

対象農作物の当年産の出荷・販売数量

面積払の交付対象面積

対象農作物の当年産の作付面積

米・畑作物の収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)

- 当年産の販売収入の合計（当年産収入額）が、過去の平均収入（標準的収入額）を下回った場合に、その差額の9割を補てんします。

対象農作物

米、麦、大豆（てん菜、でん粉原料用ばれいしょ）

ゲタ・ナラシの
仕組みについて
は裏面へ

詳しいことは、ぜひ、下記にお問い合わせください

北陸農政局 生産部経営政策調整官 TEL:076-232-4133

畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)の仕組み

数量払

生産量と品質に応じて交付

【令和5年産～7年産の平均交付単価】 ※ 交付単価は品質区分に応じて設定

対象作物		平均交付単価	対象作物		平均交付単価	対象作物		平均交付単価
小麦 (円/60kg)	課税事業者向け	5,930	はだか麦 (円/60kg)	課税事業者向け	8,630	でん粉原料用 ばれいしょ (円/t)	課税事業者向け	14,280
	免税事業者向け	6,340		免税事業者向け	9,160		免税事業者向け	15,180
二条大麦 (円/50kg)	課税事業者向け	5,810	大豆 (円/60kg)	課税事業者向け	9,430	そば (円/45kg)	課税事業者向け	16,720
	免税事業者向け	6,160		免税事業者向け	9,840		免税事業者向け	17,550
六条大麦 (円/50kg)	課税事業者向け	4,850	てん菜 (円/t)	課税事業者向け	5,070	なたね (円/60kg)	課税事業者向け	7,710
	免税事業者向け	5,150		免税事業者向け	5,290		免税事業者向け	8,130

注1：てん菜の基準糖度は、16.6度

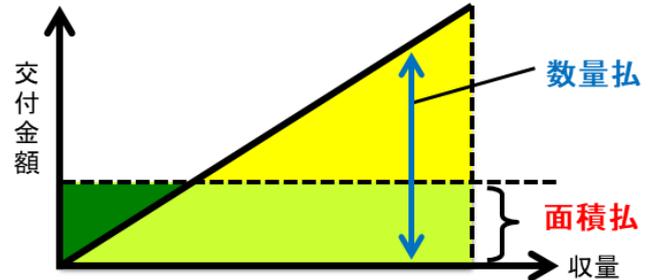
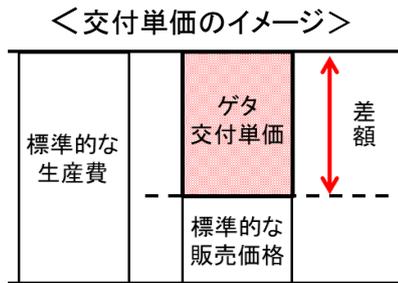
注2：でん粉原料用ばれいしょの基準でん粉含有率は、19.7%

面積払

当年産の作付面積に応じて、数量払の先払いとして交付

20,000円/10a (そばは、13,000円/10a)

<数量払と面積払との関係>



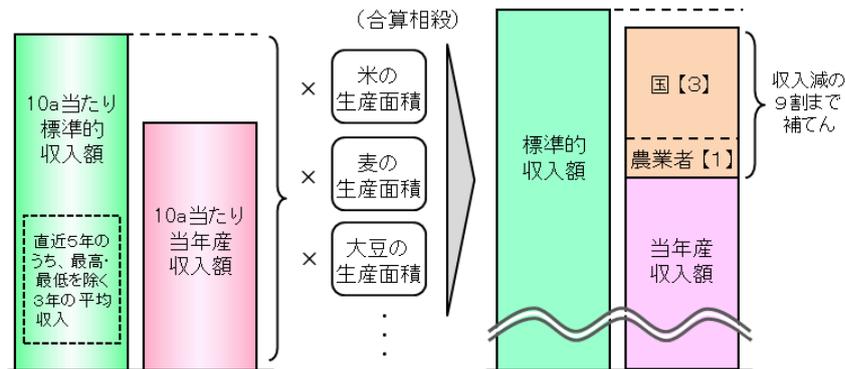
米・畑作物の収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)の仕組み

$$\text{補てん額} = (\text{標準的収入額} - \text{当年産収入額}) \times 0.9$$

- 補てんの財源は、農業者と国が1対3の割合で負担します。
- このため、補てんを受けるには、農業者からの積立金の拠出が必要となります。
- 補てん後の積立金の残額は、翌年産へ繰り越されるため、掛け捨てにはなりません。

〔 都道府県等地域単位 〕

〔 農業者単位で算定 〕



北陸農政局HP「経営所得安定対策について」にも情報を掲載しています。

URL : https://www.maff.go.jp/hokuriku/keiei/keiei_antei/index.html

